

## 世代交代で新体制、はづらつ

第18回通常総会開催さる 8月8日全労連会館

冒頭、永沢理事長は挨拶の中で、東日本大震災・福島原発事故という未曾有の災害の中、混迷する政治情勢で復興が遅れ、納税者権利憲章、通則法改正も先行き不透明の状況下にある。それゆえ、東京税財政研究センターの研究活動、それに基づく意見、提言等が重要になる、と発言。来賓として全国税労働組合中央執行委員会副委員長・山口潤一郎氏より、税務の現場における状況などを含めて挨拶がありました。大会には東京都立大学名誉教授・金子ハルオ氏、政治経済研究所・小谷崇氏からメッセージが寄せられ報告されました。

総会はすべての議案を満場一致で可決承認し新たな役員体制を選出しました。

桑原龍太、坂本良雄、田村和男、堀口國雄（以上は相談役に就任）矢野喬、山田順計の各会員は永年の貢献に感謝しつつ理事退任が確認されました。新役員には新規加入会員が就任（別表・役員名簿参照）し、大きく世代交代を実施した新体制が承認されました。

総会には来賓2名を含む60名が参加しました。引き続き「東日本大震災と日本経済」と題して、法政大学社会学部教授・増田正人氏の講演（2面参照）、レセプションも行われました。



### 第45回公開講座

—東日本大震災・原発事故、  
日本の税制、税務行政を問う—

とき・10月21日（金）PM1:00

ところ・東京税理士会館

第45回公開講座が新しく税理士会館で開催されます。多数の皆様のご来場をお待ちしています。

報告は、震災特例法の問題点や今後の課題、税務調査で問題となる点についての解明などです。

（詳細は4面参照）

### 新役員紹介

監  
事

柏 金渡 吉梁 福野 内武 鈴 塩坂 近児 熊工 加風 小岡 大太 石浅 青石 本佐 角 飯青 永  
谷 井 辺 田 木 田 坂 藤 田 木 谷 村 藤 玉澤 藤瀬 間川 田野 山 井 木 塚 川 木 谷 島 木 沢  
晴 清 桂 久 三 悅 誠 武 勝 清 通 清 豊 俊 裕 優 健 幹 國 時 啓 健 輝  
江 吉 子 夫 郎 雄 史 弘 等 昂 清 春 美 一 夫 秋 豊 充 作 明 寛 正 二 子 男 雄 輝 一 夫 光 晃

理 専務理事  
事 副理事長

# 東日本大震災と日本経済

## —第18回通常総会記念講演—

法政大学社会学部教授・増田正人氏

「東日本大震災と日本経済」と題して講演した法政大学教授の増田正人氏は、冒頭、東日本大震災の復興がなぜ進まないのかと問題提起、自らのボランティア活動の経験から未だに電気がつかない小学校の実態、バスは1日に4本という地域的な経済の弱体化という実情を語り、日本経済の持つ実態から解明を試みた。それは、①グローバル経済の急速な進展、それを進めてきた世界経済の枠組み：IMF、WTO、②新自由主義に基づく経済政策、経済構造改革、新自由主義の枠組みでの復興は難しいこと、③日本経済と社会の大きな変化：国民経済のあり方、財政危機、少子高齢化という状況の中で100年後の日本、世界を考えることの必要性を強調された。

つづいて、大震災が起きる前に問題になっていたこと、つまり、TPPと消費税増税（法人税減税）という菅政権の持つ二つの課題、アメリカの要求と財界の要求に応えていることの問題を指摘され、民主党政権に期待した人々の願いを裏切ってきたこと、その人々の願いは、自治体の再編、地方公務員の削減、地域経済の疲弊、一次産業の衰退、医療・介護・年金など公的の社会保障制度の揺らぎ、若者の雇用破壊（過半数を超える非正規雇用労働者）、少子化、公教育の低下という新自由主義に基づく構造改革の中で痛みを強いられた地方と国民の願いであったことを指摘された。

### ■ 復興問題を考える視点

#### 1. 第一次産業に支えられた基礎経済の破壊、その復興

農林水産業 → 加工（食品加工）・観光 → 輸送などは産業連関を考えると非常に深刻な事態であること

自治体機能の回復と現場に即した復興の重要性  
巨額の復興費用をだれが負担するかという問題（大企業の内部留保を回転させる仕組みがカギ）

#### 2. 日本企業のサプライチェーンの再編

地域・工場の偏在リスクを回避したところの東北の重要な工場の復旧

東電、東北電力から関西への移転  
技術情報の公開と生産立地の拡散



\*（筆者注 サプライチェーン：製造した商品が消費者に届くまでの一連の工程）

#### 3. 有効需要と効率化

東北地方には莫大な有効需要があるが、金がなければ需要とはみなさない。高齢化、過疎化の中で将来の需要をどうするか。経済界の復興構想は「特区」であり、構造改革の推進である。また、被災地以外の地方経済をどうするのか、日本全体の経済のあり方をみないと復興にはならない。どこまで進めるのか国民的議論が必要である。

### ■ 大震災に関わる日本経済のあり方

#### 1. 被害の救済と原発問題

救済・支援を行える仕組みの構築（自治体と公務労働）をつくる必要

首都、東海を含め大規模地震に対する対策の必要性

風評被害、汚染された大地の厳格な調査、食品安全管理の仕組みの構築、巨額の費用をだれが負担するのかの問題解決、東電の莫大な設備投資には銀行など金融界、産業界、原子力専門の学者（御用学者？）などの債権者や利権・利益集団が背後にある。その利益を得たそこから負担させるべきではないか。

#### 2. 大量電力使用の原発依存の転換

大規模発電と長距離送電の組み合わせから地産地消体系への転換など電力会社の設備投資のあり方の検討、大量の電力（エネルギー）使用を前提とした経済・生活の見直し。

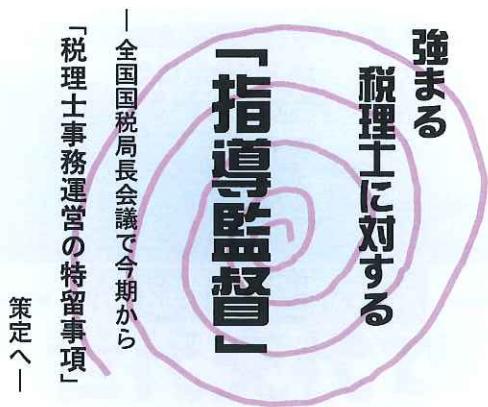
以上のような問題提起をした増田教授は最後に日本経済全体の復興と東北の復興はつながっているとして、そのためには政治の役割は大きく、その転換が必要だと次のような指摘をした。

(1) 外交におけるアメリカ至上主義の転換（アメリカも模索している）軍事・霸権維持のアメリカとの同盟か、方向転換を求めるアメリカ人と連帶か。

(2) アジア諸国との平等・互恵の経済秩序の形成  
排他的な「日本人」意識から普遍的な「日本人」意識の形成へ。

(3) 世界的に広がっている「反グローバリズム」との連帶

（文責 飯島）



財務省設置法第19条には「国税庁は、内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収の実現、酒類業の健全な発達及び税理士業務の適正な運営の確保を図ることを任務とする」として、国税庁の任務が規定されている。この「及び」以降が根拠となり、今日において国税庁の税理士に対する「指導監督」が行われている。

その国税庁は6月2日全国国税局長会議を開き、「税理士関係の事務運営について」という議題のもと、「近年、脱税ほう助や自己脱税等、懲戒処分に付された税理士等が多くなり…」という問題意識を示し、「来事務年度からは、税理士事務の施策の一層の推進を図るため、『税理士事務運営に当たり特に留意すべき事項』を策定」するとしている。ここでは、「税理士等情報提供せん」を作成して、局・署において「指導監督」を強化するとしている。全国国税局長会議で示された案文が情報公開法により開示されたので、その全文を掲載することにしたい。悪質税理士取締りに便乗した一般税理士への過度過敏な「指導監督」はあってはならない。(筆者注　ここでの「来事務年度」とは今期の23/7~24/6のこと)

全国国税局長会議の資料から

#### 「平成23事務年度の税理士事務運営に当たり特に留意すべき事項」の施策のポイント(案)

##### 1. 税理士会等との連絡協調

局署幹部は、税理士会との協議会等を通じ、税理士の税務行政に対する理解を深めるとともに、書面添付制度の普及・定着やe-Taxの普及拡大をはじめとする施策面の協調を推進するほか、税務行政に対する税理士会の要望の把握等を的確に行う。

##### 2. 税理士等に対する指導監督

###### (1) 税理士の非行の未然防止

局署幹部は、税理士の非行の未然防止につい

て、その重要性を十分に認識した上で、税理士会及び税理士会支部に対して、綱紀監察に関する協議会・研修会等をはじめ、あらゆる機会を活用して積極的に注意喚起を行う。

###### (2) 税理士等情報の的確な収集等

局税理士監理官は、課税・徴収事務の過程で税理士法上の問題がある場合には、「税理士等情報提供せん」を確実に作成することについて、局署幹部等に対し、各種会議・研修や署への視察において周知する。また、局署課税・徴収事務担当者は「税理士等情報提供せん」を作成した場合には、速やかに局税理士監理官へ回付する。

###### (3) 実態確認の充実（効率的・効果的な実態確認の実施）

局署税理士事務担当者は、実態確認をより効果的・効率的に実施するため、前事務年度中に選定された実態確認の対象者について、事務年度当初から計画的に実施する。また、局税理士監理官は、各署の実態確認の進ちょく管理を的確に行う。

###### (4) 税理士法上の調査の的確な実施

局署税理士事務担当者は、前事務年度中に選定された調査対象者について、事務年度当初から計画的に実施する。また、局税理士監理官は、違反行為が見込まれる事案を把握した場合には、隨時調査対象者に選定するとともに、調査事案の進ちょく管理を含めた進行管理を的確に行う。

###### (5) 懲戒処分の適正な実施

局税理士監理官は、懲戒処分が見込まれる事案については、違法行為を把握した時点で速やかに庁に相談し、処理方針を決定する。また、局署税理士事務担当者は、懲戒処分を受けた者について、違法行為が是正されているかどうかを含め事業実態の確認を行うとともに、違法行為が認められる場合には厳正に対処する。

(文責 飯島)



能登海岸

## 第45回公開講座

- ①東日本大震災・原発事故と日本の税制・税務行政の課題と問題点
- ②所得、法人、資産、徴収の調査等の特徴的事例認定賞与課税、重加算税、接待交際費など調査で必ず問題となる事例について実際の調査事例なども交えて解説します。
- ③平成23事務運営方針の震災後の特徴  
ご期待下さい。

\*会費 センター会員・会員関係者 3,000円  
その他一般 5,000円

なお、当公開講座は東京税理士会所属税理士については4時間の「受講時間認定」を申請します。  
他の税理士会についても申請等を検討中です。

8.18 佐賀保険医協会  
9.15 埼玉保険医協会  
7.8 三役会議  
7.22 理事会

## 新入会員紹介

### ※会員

- ・本田 秀行  
住 所 札幌市清田区美しが丘5条6丁目10-8  
事務所 札幌市中央区南10条西8丁目2-1  
TEL・FAX/011-532-7860
- ・大津山 正  
住 所 三鷹市下連雀8-2-11-418  
事務所 東京合同事務所  
TEL/03-3360-3871 FAX/03-3360-3870
- ・青木 健男  
住 所 豊島区駒込4-2-23-103  
事務所 東京合同事務所  
TEL/03-3360-3871 FAX/03-3360-3870

## センター活動日誌

2011. 7.12 東京土建本部  
7.14 愛知保険医協会  
7.21 東京土建足立支部  
7.29 東京土建日野支部  
8. 3 神奈川保険医協会  
8. 9~30 NPO法人文化ネットワーク

### ホームページ情報

<http://touzeiken.net/>

★ご意見、投稿は  
[center@touzeiken.net](mailto:center@touzeiken.net)

民主党野田内閣が発足した。発足とともに党の税制調査会ができた。政権交代した民主党は、かつての自民党税制調査会が、政府の税制調査会の議論を押しのけて、税制政策の決定権を握ってきただ「党政低」を排除するとして、党の税制調査会を廃止し、財務大臣を会長とする政府の税制調査会で税制政策を決定するとしてきた経緯がある。しかし、野田氏は党内にくすぶる不満を吸収したい意向で、新設したようだ。その会長に藤井裕久氏が就任した。藤井氏は故北野弘久氏と大蔵省時代に同勤した中で、同じ「ヒロヒサ」だといつていた。故北野氏が不公平な税制をただす会会長であったとき、TCフォーラムが藤井氏を招いた納税環境整備の講演を聞いたことがある。民主党が発表した税制改革アクションプログラムの実現に意欲を示していたと思う。納税環境整備もそうだ。それがいま宙に浮いている。行く先は迷路である。新会長の手腕が問われている。

その新会長が九月七日、大震災の復興財源である増税規模を圧縮したいと日本郵政や日本たばこ産業の政府保有株式を売却したいと表明した。二〇一〇年三月末時点では、日本郵政の政府保有株式は簿価で九・六兆円あるという。政府が十三兆円と想定する東日本大震災からの復興財源をかなり圧縮できることになる。

復興財源には、所得税・法人税などの定率増税が検討されているが、同じ「ヒロヒサ」さん、故北野弘久氏が終生主張していた「応能負担」はどうなるのですか。

(T・I)

ザ・コラム

民主党野田内閣が発足した。発足とともに党の税制調査会ができた。政権交代した民主党は、かつての自民党税制調査会が、政府の税制調査会の議論を押しのけて、税制政策の決定権を握ってきただ「党政低」を排除するとして、党の税制調査会を廃止し、財務大臣を会長とする政府の税制調査会で税制政策を決定するとしてきた経緯がある。しかし、野田氏は党内にくすぶる不満を吸収したい意向で、新設したようだ。その会長に藤井裕久氏が就任した。藤井氏は故北野弘久氏と大蔵省時代に同勤した中で、同じ「ヒロヒサ」だといつていた。故北野氏が不公平な税制をただす会会長であったとき、TCフォーラムが藤井氏を招いた納税環境整備の講演を聞いたことがある。民主党が発表した税制改革アクションプログラムの実現に意欲を示していたと思う。納税環境整備もそうだ。それがいま宙に浮いている。行く先は迷路である。新会長の手腕が問われている。

その新会長が九月七日、大震災の復興財源である増税規模を圧縮したいと日本郵政や日本たばこ産業の政府保有株式を売却したいと表明した。二〇一〇年三月末時点では、日本郵政の政府保有株式は簿価で九・六兆円あるという。政府が十三兆円と想定する東日本大震災からの復興財源をかなり圧縮できることになる。

復興財源には、所得税・法人税などの定率増税が検討されているが、同じ「ヒロヒサ」さん、故北野弘久氏が終生主張していた「応能負担」はどうなるのですか。